令和８年度 第１回 富士川町都市計画審議会 議事録

会議概要

会議名：令和８年度 第１回 富士川町都市計画審議会

開催日時：令和８年１０月２１日（水）午後２時から

会場：富士川町役場会議室２０４

出席状況：委員定数７名、出席６名、欠席１名、傍聴者１名

１．開会

事務局が開会を宣言した。

２．委嘱状交付

委員の委嘱状交付が行われた。委員の任期は令和８年１０月２１日から令和１０年１０月２０日までの２年間と説明された。事務局及び委員の自己紹介が行われた。

３．町長あいさつ

町長が他の公務により欠席のため、早川副町長が挨拶した。現行都市計画マスタープラン策定から約 12 年が経過し、人口動向や社会情勢、上位計画の変更を踏まえて改定を検討していること、本日は改定概要と全体構想を説明することが述べられた。

４．会長の選任及び職務代理の指名

会長選任まで早川副町長が座長を務めた。事務局提案により井上和司委員が会長に選任され、承認された。会長は職務代理者として大久保勝徳委員を指名した。本日の審議会の成立について、委員定数７名中６名の出席により、富士川町都市計画審議会条例第６条第２項の要件を満たし、会議成立が報告された。

５．議事

①富士川町都市計画マスタープランの改定について

ⅰ．改定の背景と位置づけ

都市計画マスタープランは都市計画法第１８条の２に基づく町の都市計画に関する基本的な方針。現行計画は平成２６年３月に策定された。人口減少・少子高齢化、災害対応、デジタル化等への対応に加え、令和７年３月策定の富士川町第３次総合計画や県の関連計画との整合を図るため改定を進める。

ⅱ．改定体制と今後の手続

都市整備課が事務局となり、関係課との調整を行う。別途設置された都市計画マスタープラン改定検討委員会（委員長：山梨大学・武藤慎一教授）が計画内容を検討する。今後、地域別まちづくり方針、実現化方策、計画全体の調整を行い、パブリックコメント等を経て最終案を作成し、都市計画審議会で審議・答申する予定。

ⅲ．計画構成・期間

章立てを再整理し、全体構想から分野別・地域別まちづくり方針につながる構成とする。基準年を令和９年、中間年を令和１８年、目標年を令和２７年とし、概ね２０年間を見据える。社会情勢等の変化に応じて必要な見直しを行う。

ⅳ．人口の現状と目標

令和２年国勢調査人口は１４，２１９人、令和７年国勢調査速報値は１３，１８６人（５年間で１，０３３人、約７．３％減）。推計人口は令和１８年１１，１７５人、令和２７年９，５１１人。計画の目標人口は令和１８年１１，２３６人、令和２７年９，６２８人とし、人口減少を前提に施策による減少抑制を目指す。

ⅴ．将来像とまちづくり目標

将来像は「安心・活力・協働が調和した持続可能なまちづくり」とし、目標は、①誰もが安心して暮らせる場所づくり、②地域の強みを生かした活力あるまちづくり、③支え合い・結び合い・高め合う協働のまちづくり、の３項目に整理する。

ⅵ．将来都市構造と分野別方針

中心市街地を都市拠点、鰍沢地区を地域生活拠点、富士川リバーサイドを交流活性化拠点、河川周辺等を自然レクリエーション拠点として位置づける方針が説明された。土地利用は地域特性に応じて区分し、拠点間を交通・道路で結ぶ。分野別方針は土地利用、道路・交通、観光活性化・定住促進、歴史・文化・景観、自然環境・水、防災、生活環境・福祉の７分野に整理する。

主な質疑・意見

【大久保勝徳委員】現行計画と比べ、土地利用、道路・交通、観光活性化など具体的な分野に整理されており、住民にとって分かりやすくなった。現在の整理の方向でよいと考える。

【井上和司会長】完成した計画を町民に示す時期、パブリックコメントと審議会への諮問・答申の順序について確認したい。
【事務局回答】改定検討委員会で案を取りまとめ、パブリックコメント等を経て、第２回都市計画審議会で最終案を審議・答申する。

【中澤良夫委員】人口減少と限られた財源の中、峡南地域について県が観光・産業などをどのような方向で捉えているか。
【新藤祐一委員回答】県内各地域の特色や潜在的な魅力を観光・産業につなげていきたい。峡南地域では「南山梨」としてのブランディング、中部横断自動車道の接続を生かした静岡・中京方面からの誘客、沿線への企業立地等に言及があった。県の正式な方針を確定的に示す回答ではない旨の留保があった。

【井上和司会長】欠席委員に対して、当日の審議内容を議事録等により事務局から説明・共有してもらいたい。

【事務局回答】承知した。

【中澤良夫委員】湯布院のように地域全体がブランドとなり、住んでも訪れても魅力のあるまちづくりを、富士川町でも長期的な視点で考えてほしい。

【事務局回答】承知した。

６．その他

委員及び事務局より特になし。

７．閉会